

戸籍等郵送交付請求書

高 梁 市 長 殿

令和 年 月 日申請

誰のものが 必要ですか	本 籍	高梁市
	筆 頭 者 (戸籍の最初に書かれている人)	(明・大・昭・平・令 年 月 日生) 不明な場合は不要
	必要者氏名 (個人・抄本・身分証明書の場合記入)	明・大・昭・平・令 年 月 日生

何が何通必要ですか	種類	謄本 (全部事項証明)	抄本 (個人事項証明)	必要な内容
	戸籍	通 (セット)	通 (セット)	<input type="checkbox"/> 現在のもの <input type="checkbox"/> (誰:) の (出生・婚姻・) から (現在・死亡・) まで <input type="checkbox"/> (誰:) の (出生・死亡・) した ことがわかるもの <input type="checkbox"/> (誰:) と (誰:) の関係が わかるもの <input type="checkbox"/> お持ちの戸籍と同じもの (コピーを添付してください)
	戸籍の附票	通	通	<input type="checkbox"/> 現在のもの <input type="checkbox"/> 死亡時のもの <input type="checkbox"/> (年頃の 市 町) から (年頃の 市 町) の 住所の異動がわかるもの ----- ※本籍・筆頭者の記載が <input type="checkbox"/>必要 <input type="checkbox"/>不要
	身分証明書		通	
	戸籍証明書 (受理証明・独身証明など)		通	

(委任状添付の場合 は委任者) 請求者	住所	〒		
	氏名	明・大・昭・平・令 年 月 日生 ①	昼間の 連絡先	Tel
	続柄	筆頭者・必要者 からみた請求者 (委任状添付の場合は委任者) は、 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他 ()		
使用目的				
備考	その他、補足する内容をご記入ください。			
	最近 (1ヶ月以内) 戸籍の届出をされた方は、届出日、届出種類、届出先をご記入ください。 令和 年 月 日 届を 市区町村へ提出			

※はっきりと正確に記入してください。記入内容に不備があると、送付できない場合があります。

※偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、罰せられることがあります。

【郵送請求に必要なもの】

①手数料（定額小為替）

・郵便局で必要手数料分の「定額小為替」を購入し、無記名のまま同封してください。（切手や印紙は受付できません）

種類	料金	備考
戸籍謄本（全部事項証明）・抄本（個人事項証明）	450円／通	現在のもの：450円／通 出生から死亡までのもの：約3000円／セット 戸籍の料金は内容によって異なります。 戸籍に記載されている人が全員その戸籍から除かれると除籍になり、1通750円になります。
除籍・改製原戸籍	750円／通	戸籍から除かれる原因としては、婚姻・離婚・分籍などで他の戸籍に入る場合や死亡した場合などです。 また、戸籍の改製・転籍を行うと、改製前・転籍前の戸籍は除籍となります。
戸籍の附票	300円／通	市町村によって金額が異なります。 住所の異動がわかる附票が必要な場合、複数通になることがあります。
身分証明書	300円／通	
戸籍証明書	350円／通	

②返信用封筒

・郵便番号、住所、名前を正確に記入し、切手を貼って同封してください。返信先は住民登録地に限ります。

③請求者本人を確認できる書類のコピー

・有効期限内の運転免許証、健康保険証などの写しを添付してください。（氏名・住所・生年月日の記載が必要）

※健康保険証の写しは、「記号・番号」や「保険者番号」の部分マジック等で塗りつぶしてください。

※委任状（第三者が請求する場合）

・身分証明書をご本人以外の方が請求される時や、戸籍（除籍）などを直系親族以外の方が請求する時には委任状が必要になります。

① ② ③と戸籍等郵送交付申請書の本籍地の市区町村役場に送付してください。ご不明な点については本籍地の市区町村役場にて御確認ください。

【送付先・お問い合わせ先】

高梁市役所 市民課 戸籍係

〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043番地

電話：0866-21-0252（直通）

FAX：0866-22-9370

※ご不明な点があればお問い合わせください。

電話受付時間 8：30～17：15（土日祝日、年末年始は受け付けておりませんのでご注意ください）